

5) 土地利用

田畑などの農用地が 5 割を占めており、山林等を含めると自然的土地利用が市域の 6 割強を占めています。

また、駅周辺や幹線道路沿道に商業用地が散在するほか、一般国道 408 号や鬼怒テクノ通りの沿道には、まとまった工業用地がみられます。

真岡駅周辺や久下田駅周辺の市街地、工業団地が整備された区域を中心に市街化区域が指定され、それ以外の区域は市街化調整区域に指定されています。

■ 土地利用の現況



■ 用語の解説

市街化区域：都市計画法に基づいて定める、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域：都市計画法に基づいて定める、市街化を抑制すべき区域のこと。

第1章

基本構想

1. もおかの特性
2. もおかの課題
3. 将来都市像
4. 将来人口
5. 政策の大綱
6. まちづくりの基本戦略

1 もおかの特性

① 豊かな自然と良好な居住環境

本市は、関東平野の北部に位置し、東に連なる八溝山地西麓の根本山の丘陵、西に流れる鬼怒川をはじめとして五行川、小貝川などの河川が流れ、その流域には豊かな田園地帯が広がっています。市北部に位置する井頭公園では四季折々の風景を楽しめるほか、市内各所に公園や緑地、平地林があり、緑を身近に感じられる環境です。

市街化区域においては、土地区画整理事業によって良質なインフラの整備を図ってきたことにより、快適な居住環境が形成されていますが、真岡駅や門前地区周辺、久下田駅周辺の中心市街地においては、空き家・空き地・空き店舗の増加による空洞化も進んでいます。また、市街化調整区域においては、ゆとりある生活環境を有する集落地が点在しています。



② 活力ある産業・日本一のいちごのまち

本市は、東京から約90km圏に位置し、北関東自動車道や、国道408号鬼怒テクノ通り等が交わる交通の要衝としての立地や、広大で平坦な土地や肥沃な農地を生かし、農業・商業・工業のバランスのとれた産業のまちとして発展してきました。

農業では、いちごやなす、たまねぎ、トマト、にら、メロンなどの園芸作物の生産が盛んで、特にいちごは、栃木県内でも一番の生産量を誇り、令和4年に「いちご王国栃木の首都」を宣言しました。

商業では、関東地域の商業拠点となっており、市内に点在する小売店が市民の日常生活を支えるほか、中心市街地では、空き店舗を活用した個人経営の店舗が新規出店するなど、多様な形態の店舗がみられます。

工業では、第1工業団地から第5工業団地、大和田産業団地、真岡てらうち産業団地、真岡商工タウンを整備し、交通の要衝としての立地を生かした生産拠点として多くの企業が操業しています。



③ 多様な観光・地域資源

本市は、鎌倉時代に親鸞聖人が建立した高田山専修寺御影堂や大前神社本殿などが国の重要文化財に指定されているほか、二宮尊徳（金次郎）が桜町領（物井・横田・東沼）の復興を果たした時の役所である桜町陣屋跡などが国の史跡、岡部記念館「金鈴荘」などが県指定有形文化財に指定されているなど、多くの文化財や名所・旧跡があります。

真岡の伝統工芸である真岡木綿は江戸時代には真岡の代名詞として知られ、現在も伝統技術を引き継ぐ真岡木綿工房では製作工程の見学や体験ができます。

また、真岡の5大夏祭り（真岡の夏まつり、久下田祇園祭、真岡の灯ろう流し、もおか木綿踊り、尊徳夏まつり）や一万本桜まつりなどの観光イベントが1年を通じて市内各所で開催されているほか、真岡鐵道のSLをはじめ、井頭公園とその周辺で温泉やいちご狩りなどの屋外レジャーが楽しめる「いがしらリゾート」、幅広い世代がスポーツを楽しめる真岡市総合運動公園など、多様な観光・地域資源を有しています。



④ 充実した子育て・教育環境

本市は、出産準備手当や乳児紙おむつ及び乳児紙おむつ用ごみ袋購入助成券支給事業などの独自の子育て支援や、妊産婦等の相談サポートや乳幼児への保健対策など妊産婦・乳幼児と母親への切れ目のない支援が充実しているほか、病児・病後児保育など多様化する保育ニーズに対応した保育環境を整備しており、子育てにやさしいまちづくりを進めています。

また、教育面ではICT（情報通信技術）を活用した教育環境の整備による児童生徒の学力向上に加え、自然教育センター等での体験授業を通じた心身の成長や、海外の姉妹校等との教育国際交流推進などによるグローバル人材の育成を進めています。

さらに、子育て支援センター、屋内・屋外の子ども広場、図書館、地域交流センターの機能が融合する複合交流拠点施設「monaca」では、未来を築くもおかっ子の心身の健やかな成長と、市民への生涯学習の機会を提供しており、子育て・教育環境が充実しています。



2 もおかの課題

「時代の潮流」「もおかの姿」及び「もおかの特性」を踏まえて、真岡市のまちづくりの課題を整理します。

⑤ 安全・安心な生活環境

本市は、関東平野の北部に位置しており、周囲に活断層も確認されておらず、近年は大規模な風水害も発生していないことから、比較的自然災害の少ない地域と考えられています。しかし、過去には東日本大震災や竜巻、台風などにより被害を受けており、それらの教訓を踏まえ平成29年にBCP策定推進都市を宣言し、市内事業所のBCP（事業継続計画）策定支援を行うとともに、防災機能を備えた防災公園の整備を進めるなど、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

市内には芳賀地域の医療の中核を担う芳賀赤十字病院が立地しており、地域の医療機関と役割分担を行いながら連携することで、地域完結型医療の構築が図られています。また、本市は自家用車での移動が中心の車社会であることから、運転免許証を持たない市民の移動手段として、いちごバスなどの地域公共交通の整備を図るなど、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることのできる環境づくりを進めています。



⑥ 市民の地域への愛着

本市は、これまで郷土を愛し、郷土をつくる意欲が強い市民と協働のまちづくりを進めてきましたが、近年は複合交流拠点施設「monaca」に関連して市民、特に高校生や大学生など若者のまちづくりへの参加がみられるようになってきました。その一方で、高校卒業後の若者の進学・就職に伴う転出傾向が顕著になっています。

また、全国的に郷土愛や地域連帯感が薄れていく傾向にある中でも、地域の伝統行事やお祭りににぎわいが脈々と受け継がれ、地域づくり事業などの取組が展開されることで、市民の地域に対する愛着が育まれています。



(1) 生涯を通じて学び心身とも豊かに成長できるまちづくり

近年では、子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進や、グローバル社会で活躍できる人材の育成、社会人になっても学び続けることのできる環境づくりなどが重視されており、本市においては、さらに教育分野でのデジタル技術の更なる活用が求められています。

児童生徒の学力向上と健やかな成長を支える教育環境や、複合交流拠点施設「monaca」等の市民の学びの環境を生かして、生涯を通じて学び心身とも豊かに成長することができるまちづくりが必要です。



(2) だれもが安心して元気に暮らし続けることができるまちづくり

近年では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、少子化対策を強化するため子育てにやさしい社会づくりや、人生100年時代の到来を見据えた健康寿命を伸ばす取組などが積極的に進められ、本市においても、子育て支援や医療提供体制、福祉体制の更なる充実が求められています。

独自の子育て支援や芳賀赤十字病院を核とした地域医療提供体制の充実とともに、地域の福祉活動の維持などを図りながら、だれもが安心して元気に暮らし続けることができるまちづくりが必要です。



(3) まちの活力やにぎわいを高めるまちづくり

近年では、社会経済の先行きの不透明感や少子高齢化に伴う労働力の減少、テレワーク等の就業形態の多様化や働き方改革の進展など、産業を取り巻く環境は大きく変化しており、本市においても、地域産業の担い手の減少や中心市街地の空洞化の進展が懸念され、産業振興や企業誘致による雇用の創出が求められています。

豊かな農業生産の環境や、雇用・生産の拠点、多様な観光・地域資源を生かすとともに、中心市街地の再生などを図りながら、まちの活力やにぎわいを高めるまちづくりが必要です。



(4) 暮らしやすく住み続けたいと思えるまちづくり

近年では、人口減少や若い世代の東京圏等への流出による地域活力の低下が深刻化していることから、より多くの人々が住みたい、住み続けたいと思うまちづくりの重要性が増すと同時に、都市の持続可能性を高めるため市街地をコンパクトにまとめるまちづくりが進められており、本市においても、便利で快適な生活環境の整備が求められています。特に、車社会という本市の特性から自家用車での移動ができない場合、移動に不便を感じる傾向にあり、住み慣れた地域で暮らし続けるためには日常生活における移動手段の確保が求められています。

良好な居住環境を維持するとともに、公共交通等による移動手段の確保と利便性向上などを図ることにより、暮らしやすく住み続けたいと思えるまちづくりが必要です。



(5) 自然と共生し安全に暮らすことができるまちづくり

近年では、環境負荷の少ない脱炭素社会の実現に向けた取組が求められ、自然環境の保全等に対する関心が高まっています。また、地震や台風、豪雨等による自然災害の頻発や被害の激甚化が懸念されており、本市においても、防災や減災のための国土強靭化をはじめ、市民の安全・安心を確保する取組が求められています。

災害に強いまちづくりを一層進めるとともに、豊かな自然環境などを守り、生かしながら、自然と共生し安全に暮らすことができるまちづくりが必要です。



(6) 市民がふるさとに愛着と誇りを持ち協働するまちづくり

近年では、価値観やライフスタイルの多様化に伴い、男女共同参画や多文化共生の動きなど、ジェンダーや国籍に関わらず人権が尊重され、だれもが活躍できる社会づくりが求められており、本市においても、だれもが活躍できる社会づくりに向けて、多様な主体の参画による、市民と行政による協働のまちづくりが重要となっています。

「協働のまちづくり」から一歩進んだ、新たな価値を創造する「協創（共創）のまちづくり」を進めるとともに、人口減少などにより活力低下が心配される地域コミュニティ活動の維持などを図りながら、もおかの魅力を市内外にPRし、市民がふるさとに対する愛着と誇りを持ち協働するまちづくりが必要です。



(7) 社会情勢に応じた的確な行政経営と市民に開かれたまちづくり

近年では、多様なニーズに柔軟に対応しうる持続可能な自治体経営の確立が求められるほか、新たに、「誰一人取り残されることなく、デジタルの活用により多様な幸せが実現できる社会」を目指すデジタル社会の実現に向けた取組が推進されており、本市においても、デジタル技術の行政手続き分野での更なる活用を進めています。

人口減少に伴う市税収入の減少が見込まれる中、厳しい財政状況を踏まえた効率的・効果的な行政サービスを提供するとともに、市政情報が必要としている市民へ届く仕組みを整備するなど、社会情勢に応じた的確な行政経営と市民に開かれたまちづくりが必要です。



3 将来都市像

－将来都市像－

JUMP UP もおか ～だれもが“わくわく”するまち～

本市は、先人が築いた活力ある工業と日本一の「いちご」等の農業、文化遺産や豊かな自然を生かした計画的な都市づくりを推進し、人、自然、産業が調和する都市を目指すとともに、「真岡に生まれ、育ち、学び、働き、本当に住んでよかった、移り住んでよかった」と実感できる安らぎと潤いに満ちたまちの実現を目指してきました。

このまちづくりの方向を継承するとともに、若い世代を中心に、すべての人が「真岡に住みたい」、「真岡で働きたい」、「真岡で子育てしたい」と、もっと思えるまちであるために、さらに、本市の未来を担う「人づくり」のために、「楽しみ」、「可能性」を感じながら“わくわく”とした気持ちで未来を描けるまちを実現するため、「JUMP UP もおか ～だれもが“わくわく”するまち～」を将来都市像として掲げます。

4 将来人口

本市の将来人口は、市独自推計によると、2030年（令和12年）には、75,852人まで減少すると予測されます。また、年齢3区分別人口では、年少人口が9,028人（11.9%）、生産年齢人口が43,903人（57.9%）、高齢者人口が22,921人（30.2%）と予測されます。

■ 将来人口展望

- 合計特殊出生率が、2035年（令和17年）に1.9程度、2045年（令和27年）に人口置換水準の2.07程度に上昇するものと設定。
- 2025年（令和7年）以降は、社会増減がゼロになるものと設定。

| 年度 | 2020年 令和2年 －基準人口－ | 2025年 令和7年 | 2030年 令和12年 |
|--------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|
| 総人口 | 78,190 | 77,344 | 75,852 |
| 年少人口 (14歳以下) | 10,213 (13.1%) | 9,534 (12.3%) | 9,028 (11.9%) |
| 生産年齢人口 (15～64歳) | 46,651 (59.6%) | 45,228 (58.5%) | 43,903 (57.9%) |
| 高齢者人口 (65歳以上) | 21,326 (27.3%) | 22,582 (29.2%) | 22,921 (30.2%) |

注) 将来人口の予測値算出の際に用いる国「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」が公表されたことから、改めて推計値を算出。今回の独自推計の2020年（令和2年）の人口は国勢調査の不詳補完値による。

5 政策の大綱

将来都市像「JUMP UP もおか～だれもが“わくわく”するまち～」を実現するために、真岡市総合計画の骨格となる次の7つのまちづくりの政策を推進します。

政策 1 「人づくり」～豊かなところアップ!～

- 将来を担う「もおっ子」の確かな学力や健やかな心身の育成をはじめ、国際性豊かな、あらゆる場で活躍できる人材の育成に努めるほか、市民がスポーツや文化芸術・歴史に親しみ、生涯を通じて学ぶことのできる機会の確保により、豊かなところを持つ人づくりに努めていきます。



政策 2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～



- 安心して子どもを生み育てることのできる支援の充実や、地域完結型の医療提供体制の充実を図るほか、年齢や障害の有無に関わらずだれもが生きがいを持ちながら住み慣れた地域で健康に暮らし続けることのできる環境づくりを進めるとともに、地域で共に支え合う体制を強化することにより、市民が不安なく安心して生活できる元気な笑顔づくりに努めていきます。

政策 3 「にぎわいづくり」～まちの活カアップ!～

- 交通の要衝としての立地や、肥沃な農地、工業団地の良好な操業環境などを生かしなが、農業・商業・工業のバランスのとれた産業振興と、生産量日本一のいちごや伝統ある真岡木綿、街中を走る真岡鐵道のS L等の地域の魅力を生かした観光振興により、活力のあるにぎわいづくりに努めていきます。



政策 4 「都市づくり」～暮らしやすさアップ!～



- 市街地の良質な住宅地や、上下水道、道路などのインフラに加え、郊外の集落地の生活環境を維持するとともに、公共交通の利便性向上を図ることにより、すべての市民が、暮らしやすさを実感できる魅力的な都市づくりに努めていきます。

政策 5 「環境づくり」～安全なまちアップ!～

- 災害に強いまちづくりの取組の強化や、交通事故・犯罪などを未然に防ぐ体制の充実を図るとともに、豊かな自然環境の保全・活用の推進や、省資源・省エネルギー対策及び脱炭素社会の実現に向けた取組を展開することにより、自然と共生し安全に暮らすことのできる環境づくりに努めていきます。



政策 6 「魅力づくり」～市民の力アップ!～



- 本市に対する興味や愛着、誇りにつながる情報を広く発信するとともに、価値観やライフスタイルの多様化を踏まえた、だれもお互いを認め合いながら活躍することのできる環境づくりや、地域での助け合いとまちづくり活動を支える地域コミュニティの充実により、市民の力を活用した地域の魅力づくりに努めていきます。

政策 7 「行政経営づくり」～効率・効果アップ!～

- デジタルの活用をはじめとする近年の社会情勢等を的確に捉えた政策・施策の検討や実施体制確保に努めるほか、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するための行政改革の推進、健全な財政基盤の維持・強化に努めていきます。



6 まちづくりの基本戦略

■ まちづくりの基本戦略の方向性

ふるさと「真岡市」が、栃木県をリードし、全国に誇れる都市となるためには、市民との「絆」を大切に、対話・協働・連携を深めながら「選ばれる都市（まち）もおか」を実現することが重要であることから、リーディングプロジェクト（先導的、戦略的、横断的な取組）として重点的に取組みます。

（1）共通事項

社会情勢等を踏まえ、7つの政策で共通して取組む事項として「SDGs」と「DX」を位置づけます。

共通事項 ①

SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGsの理念である「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」は、本市が目指すべきまちづくりの方向性にも合致することから、各施策とSDGsとの関連を明らかにしながら、行政・企業・個人が一体となって積極的な取組を進め、SDGsへの貢献に努めていくものとします。

注）基本計画の各ページには該当するアイコンを記載します。



共通事項 ②

DX（Digital Transformation）の推進

デジタル技術の急速な発展や利用の拡大に伴い、社会全体のデジタル化に向けた取組がますます重要になってきていることから、デジタル技術の活用によりアナログの価値を高め、誰一人取り残さない やさしい都市（まち）の実現のために、すべての分野においてDXに努めていくものとします。



■用語の解説

SDGs（= Sustainable Development Goals）：持続可能な開発目標のこと。2015年（平成27年）の国連サミットで採択された、2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットにより構成される。

DX（= Digital Transformation）：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

（2）重点プロジェクト

7つのまちづくりの政策を横断して取組む重点プロジェクトとして以下の5つを位置づけます。

プロジェクト ①

こどもの元気な成長プロジェクト

確かな学力の育成など教育環境の充実により、心豊かでたくましい「もおかっ子」の育成に取組みます。



プロジェクト ②

若い世代・子育て応援プロジェクト

若者が魅力を感じ、子育て世代が住みやすいと思うまちの実現に向け、若者や女性の仕事をつくとともに、子育て支援の充実を図ります。



プロジェクト ③

安心な暮らしの実現プロジェクト

地震や台風、豪雨等の災害に強いまちづくりと、高齢者や障がいのある人にも優しい環境づくりにより、だれもが安心して暮らせるまちづくりを推進します。



プロジェクト ④

とちぎをリードする産業プロジェクト

東京圏を意識した戦略的な園芸農業の推進や、魅力ある産業の創出により、若い世代を呼び込み、経済活動を県内トップクラスに伸ばす取組を推進します。



プロジェクト ⑤

まちの活力再生・魅力創出プロジェクト

若い世代が魅力を感じ、地域の担い手となって未来を共に描いていけるような新たなもおかの元気を創出します。



SDGs の 17 の目標

- | | | | |
|---|--|---|--|
| <p>1 貧困をなくそう</p>  | <p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p> | <p>2 飢餓をゼロに</p>  | <p>2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p> |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  | <p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p> | <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  | <p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> |
| <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  | <p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p> | <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  | <p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p> |
| <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  | <p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> | <p>8 働きがいも経済成長も</p>  | <p>8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p> |
| <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  | <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p> | <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  | <p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p> |
| <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  | <p>11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p> | <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  | <p>12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p> |
| <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  | <p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p> | <p>14 海の豊かさを守ろう</p>  | <p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p> |
| <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  | <p>15. 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p> | <p>16 平和と公正をすべての人に</p>  | <p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p> |
| <p>17 パートナースhipで目標を達成しよう</p>  | <p>17. パートナースhipで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> | <p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> | |

第2章

基本計画

施策の体系

- 政策 1
「人づくり」
～豊かなところアップ!～
- 政策 2
「笑顔づくり」
～安心と元気アップ!～
- 政策 3
「にぎわいづくり」
～まちの活力アップ!～
- 政策 4
「都市づくり」
～暮らしやすさアップ!～
- 政策 5
「環境づくり」
～安全なまちアップ!～
- 政策 6
「魅力づくり」
～市民の力アップ!～
- 政策 7
「行政経営づくり」
～効率・効果アップ!～

